

平成30年4月4日
民進党・新緑風会 藤田幸久

復興特別委員会質問要旨

1. 復興特区における単独型訪問リハビリ事業

1) 被災地における復興特区を活用した単独型の訪問リハビリ事業は、医師や看護師の確保が困難な被災地において、療法士のみで訪問リハビリが行える意義は大きいと考えられる。復興庁として、この事業が被災地において果たしてきた役割、効果についてどのように認識しているか。 【復興庁】

2) 2020年の復興庁解体により、訪問リハビリステーションを訪問看護ステーションに移行させる方針だと聞いている。しかし、通常の訪問看護ステーションに移行するには、看護師などの人材の確保が大きな課題で、実質的に事業を継続することは困難になると懸念される。陸前高田市、大船渡市、気仙沼市などの被災自治体からは、復興特区同様の療法士のみで行える訪問リハビリ事業の継続を求めている。現行法の適用としての構造改革特区のメニューに載せられるように、国はどのような支援とサポートができるか。あるいは、復興特区の延長をこの分野に限って実行するという方法もあるが、政府はどのように考えるか。 【復興庁・内閣府】

2. 災害時における地域鉄道に対する支援 【国交省】

1) 災害時において、中小公共交通機関は、大きな財政負担を強いられ経営を圧迫することにつながる。現在の制度下において、赤字会社は国の補助の対象となっているが、黒字会社は対象外となっている。黒字事業者であっても災害時の復旧・復興に対する補助が必要であると思うが、補助の拡充は検討しているのか？

2) 中小公共交通機関の災害時における被害は広範に及び、安全輸送確保などの低下も生じることが多い。復旧以外にも更なる安全対策のための費用負担が大きい。このような費用負担への対応策は講じているのか？

3) 中小公共交通機関の災害からの復旧は、大きな経済負担がかかるため、多くの鉄道会社は人件費や人員の削減などによって運営せざるを得ない。これは、更なる

安全対策の劣化につながることであり、災害時の復旧についてもっと手厚い支援を検討することはできないものか？

3. 原木しいたけ生産被害

1) 原発事故により、しいたけ栽培用原木が不足しており、価格の高騰が続いている。福島原発事故による出荷自粛が続いている期間は、損害賠償支払いは今後も継続するのか確認したい。 【経済産業省】

2) また同様に、福島原発事故被害が続いている期間は、原木しいたけ関連の政府からの補助事業は継続するのか？ 【農林水産省】

4. 天理教災害救援ひのきしん隊の行政との連携 【内閣府防災】

1) 昨年の、本委員会でも取り上げたが、災害発生直後の初動対応で、天理教の災害救助隊による活動は当時の今村復興担当大臣にもご理解をいただいた。その後、政府はこの活動を研究し、連携を図っていると聞いている。災害時に有効活用するために、政府はどのような対応を行ってきたのか？

2) 都道府県によって受け入れ体制等も異なるため、事前に災害救助隊の有用性を各自治体に理解してもらう必要があるが、政府としてどのような働きかけ及び対応策を講じているのか。